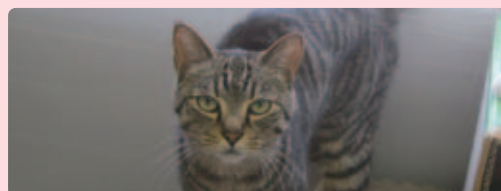
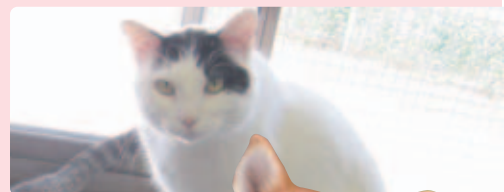


# 東日本大震災東京都動物救援本部 活動報告書



東日本大震災東京都動物救援本部  
平成23年10月～平成25年9月

# 東日本大震災東京都動物救援本部 活動報告書

東日本大震災東京都動物救援本部

# 東日本大震災東京都動物救援センターで暮した動物たち



マダラ



風



ダリア



小雪



小雨



チャム



ニケ



藤太郎



ザクロ



トラ



しぐれ



ライ



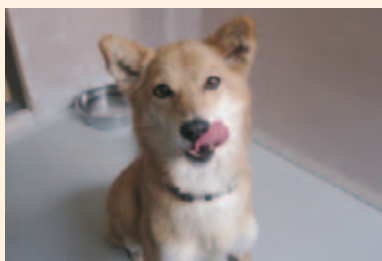
チャラ



レム



のん



ピー



もも



すず





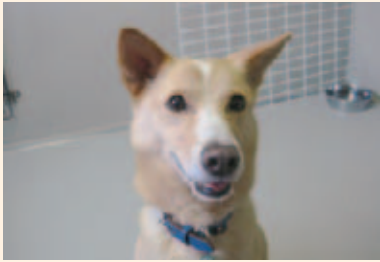
シャイン



コイ



ブク



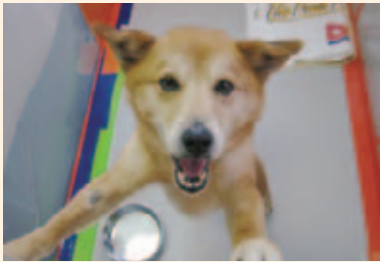
コロ



パニラ



トニー



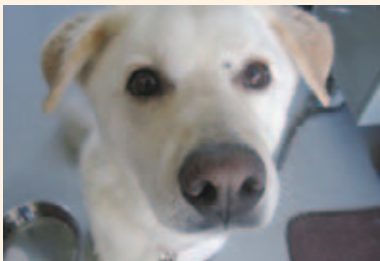
あき



はる



あずき



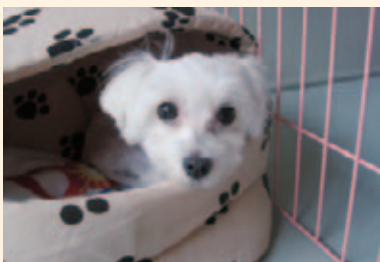
ふゆ



ムギ



パール



ハナ



なつ



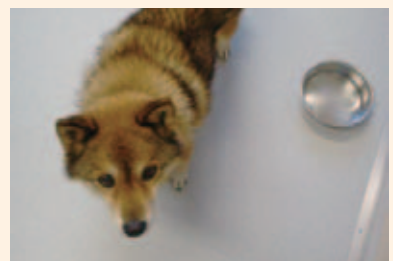
ダン



リン



ナナ



ジョン

## 東日本大震災東京都動物救援センターで暮した動物たち



朝のミーティングの風景。チーフから注意事項などの説明を受ける。



救援センターの事務所内の様子。ボランティアへの連絡や動物の譲渡手続きなどの事務手続きも重要な仕事。



猫舎プレイルームの様子。ボランティア手作りの段ボール製遊び棚が猫たちに大人気。



猫じゃらしで遊んでもらうのを待っているトラ





新しい飼い主に抱かれご機嫌なピーちゃん



アトピー性皮膚炎のお薬は毎日欠かせません



チーフとボランティアでお散歩前の首輪チェック



ドッグトレーナーとアイコンタクトの練習中

# 目次

## グラビア

### 発刊によせて

はじめに	東日本大震災東京都動物救援本部 本部長 須田 沖夫 …………… i
ご挨拶（発刊によせて）	東京都福祉保健局 局長 川澄 俊文 …………… ii
東京都動物救援センターの閉所にあたり	緊急災害時動物救援本部 本部長 菅谷 博 …………… iii
東日本大震災東京都動物救援本部の活動を振り返って	公益社団法人東京都獣医師会 会長 村中 志朗 …………… iv
ご挨拶	公益社団法人日本愛玩動物協会 会長 東海林 克彦 …………… v
ごあいさつ	東日本大震災東京都動物救援センター センター長 山口 千津子 …………… vi

### 報告書作成にあたって

東日本大震災東京都動物救援本部 事務局長 小林 元郎 …………… vii
---

## 第1章 本編

<b>1 東日本大震災東京都動物救援本部の立ち上がり</b>	
1) 東京都における災害時の動物救援活動 …………… 2	
2) 東日本大震災東京都動物救援本部の設置 …………… 3	
<b>2 東京都動物救援センターの概要</b>	
1) 救援センターの活動を振り返って …………… 6	
2) 設置の経緯 …………… 8	
3) 被災飼い主との契約について …………… 12	
4) 救援センターの概要・仕様 …………… 13	
<b>3 東京都動物救援センター動物管理部門 動物飼養チーム</b>	
1) 健康管理 …………… 18	
2) 活動内容 …………… 20	
<b>4 東京都動物救援センター獣医療部門</b>	
1) 医療部門の活動を通じて	東京都動物救援センター動物管理部門獣医療チーム 副センター長 渡邊 建 …………… 24
2) 獣医療チーム活動の流れ …………… 25	
3) 診療記録まとめ …………… 26	
救援センターへの派遣獣医師の言葉	獣医師 石井 悟 …………… 27
<b>5 東京都動物救援センター運営管理部門</b>	
1) 広報活動について …………… 28	
2) 人事管理 …………… 29	
スタッフの声 …………… 30	
3) ボランティア管理 …………… 33	
ボランティアへのアンケート …………… 34	
ボランティアの声 …………… 41	
<b>6 本部事務局</b>	
1) 会議招集 …………… 43	
2) 企業対応	
3) 人事管理	
<b>7 新しい飼い主探し</b>	
1) 譲渡に向けて …………… 44	
2) 今後の課題 …………… 45	
<b>8 救援活動を支えたもの</b>	
1) さまざまな救援物資 …………… 46	
2) 募金活動	
3) 緊急災害時動物救援本部からの義援金配分	
<b>9 活動終了にむけて</b>	
1) センター撤収 …………… 47	
2) 事務局撤収	

<b>10 収支報告</b>	
1) 東京都動物救援本部収支報告書	49
2) 東京都動物救援本部半期別収支金額明細書	50
<b>11 総括</b>	
1) 活動の成果	51
2) 今後の課題	

## 第2章 資料編

<b>東京都動物救援本部に関する資料</b>	
東日本大震災東京都動物救援本部設置要綱	54
<b>東京都動物救援センターに関する資料</b>	
東日本大震災東京都動物救援センターの運営に関する協定	57
<b>救援本部・センター組織図</b>	
東日本大震災東京都動物救援本部組織図	59
東京都動物救援センター組織図	
<b>東京都地域防災計画 震災編（平成24年度修正）</b>	60
<b>緊急災害時動物救護ガイドライン（東京都獣医師会）</b>	65
<b>文書一覧</b>	
動物の一時保護契約書	87
同意書	88
所有権放棄届	89
誓約書	90
雇用契約書	91
契約の解除	92
ボランティア募集について	93
東日本大震災東京都動物救援センターボランティア活動 概要	94
道案内	96
ボランティア登録名簿	98
保護者同意書	99
<b>支援に対するお礼文書</b>	
物資提供に対するお礼	100
募金に対するお礼	101
救援活動に対する支援へのお礼とセンター閉所のお知らせ	102
ボランティア感謝状	103
<b>センターにおける事務管理文書</b>	
活動報告書	106
診療記録簿	107
マスコミ取材簿	108
外来者名簿	109
救援センター勤務表	110
出欠チェック用	111
健康チェック表（犬）	112
健康チェック表（猫）	113
<b>使用物品一覧</b>	
動物用品寄付リスト	114
<b>広報関係資料（取材記録等）</b>	115
<b>寄贈品一覧</b>	
救援センターから三春シェルターへの寄贈物品	116
救援センターから緊急災害時動物救援本部への返却・寄贈物品	117
<b>撤収作業</b>	
撤収作業リスト	118
<b>協力者一覧</b>	119
<b>年表</b>	120

## あとがき

動物管理部門 動物飼養チーム	
副センター長 谷茂岡 良佳	122
運営管理部門	
副センター長 平井 潤子	

法人格の表記は、平成25年3月現在のものといたします。



## はじめに

東日本大震災からはや2年になります。被災地では多くの人や動物が亡くなりました。不明者もまだたくさんいらっしゃいます。謹んでお悔やみ申し上げます。

被災地の復旧、復興はまだまだ途中で、多くの人々は今でも苦勞しております。

今回の大震災は大地震とそれによる大津波による自然災害であり、人類は何度も体験しておりそれに適切に対応した人々は助かっております。また復旧、復興もそれなりに進んでおります。

しかし福島原発事故は日本では初めてのことで、住民や動物は未だに不安定な生活をしております。

東日本大震災で東京に避難した人も動物も多数おり、東京都は都の施設やホテルを一時的に開放し、施設内でのペットの飼育が可能でした。その後、都営住宅や民間住宅に移り住む時になり犬猫等の飼育が困難となるケースもありました。

2011年夏、東京都の提案で（公社）東京都獣医師会、（社）東京都家庭動物愛護協会、（公財）日本動物愛護協会、（公社）日本動物福祉協会、（公社）日本愛玩動物協会で東日本大震災東京都動物救援本部が設立されました。

2011年10月には日野市内の東京都下水処理場内で東京都動物愛護相談センター多摩支所の隣に救援センターを開所しました。三宅島の雄山の噴火災害の時と同じ場所です。

「日本」が付く動物愛護3団体と日本獣医師会は阪神大震災時に緊急災害時動物救援本部を創立し、日本の災害時動物救援活動の中心的なメンバーとして、今回の被災地でも積極的かつ指導的に救援活動を実際に現場で行っています。

東京都動物救援センターは福島などから東京都に避難した人で、犬猫との同居ができない人が利用する施設であり、1年間の期限付き開設でした。本救援センターは被災地の施設とは諸条件が違い、動物看護師の学生はじめボランティアも多く、専属的な職員もおり犬猫の世話に十分な場所と時間があり、健康管理、マナー指導もでき、おだやかな生活ができました。

2012年2月、AHAのロビン・ガンサート代表が来所し、施設、運営等に好意的な評価をいただきました。

東京都における災害時の動物救援活動は1988年11月の伊豆大島の三原山噴火により島民に避難命令が発令され、島民は避難したが馬牛豚などはそのまま、犬猫は1%以下が同行避難し、都内の動物病院等に分離収容されました。島に残った動物は都職員などが定期的にエサやりに通いました。

2000年9月、伊豆七島の三宅島の長期的な噴火では、牛などは早期に避難させ、犬猫の多くは飼い主と同行避難し、都内に着いた時に、都の動物愛護相談センターと東京都獣医師会員の病院に引き渡され収容されました。その後、動物愛護相談センター多摩支所の隣に三宅島噴火災害動物救援センターが設立され、都が預かっていたすべての動物と病院で預かっていた一部の犬猫が移動しました。都営住宅と動物病院が離れており、面会に来られない島民も多く、また5～6年間も動物病院内で生活した犬猫もいました。

阪神淡路大震災の動物救護センターなどは、閉所時に譲渡先が見つからない犬猫もおり対応に苦勞しました。

このような災害時の体験を後世に伝えることが大切だと考えております。それは成功例のみでなく失敗例もしっかり報告することで、同じ失敗をしないようにすることが重要であると思いますので。

本救援センターにご支援、ご協力頂いた企業、学生、報道、ボランティアの皆さまに感謝いたします。

この報告書を参考に、災害時の総合的・長期的、そして適切な動物救護活動が、飼い主はじめ多くの人々にもよい結果が得られるようにいたしましょう。



須田 沖夫

日付：平成25年3月4日

肩書：東日本大震災東京都動物救援本部 本部長

団体：（社）東京都家庭動物愛護協会 会長

## ご挨拶（発刊によせて）

東日本大震災東京都動物救援本部活動報告書の発刊に当たり、まずは、東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

平成 23 年 3 月の東日本大震災発生から、2 年が経ちました。今回の震災は、大津波や福島原子力発電所事故により未曾有の被害を及ぼし、発災後は、都内にも多くの被災者の方々が避難されました。

東京都は、東京武道館をはじめとする都内 4 施設を避難所として開設しました。動物を同行される方もおられたため、避難所で同行動物の受入れを行いました。また、緊急災害時動物救援本部を通じて、(公社)東京都獣医師会や都内のボランティアの方々によって、たくさんの犬や猫の飼い主からの預かりが行われました。

被災者の方々の避難生活が長期化し、都内避難所が閉鎖されるなど、避難状況が刻々と変化する中、動物との生活が困難となった被災者の方々を支援するため、平成 23 年 7 月に、動物愛護団体等で構成される「東日本大震災東京都動物救援本部」（以下「救援本部」という。）が設立されました。東京都は、東京緊急対策 2011 に基づき、救援本部と協議を重ね、協定を締結し、都内に避難された被災者の同行動物等の救護活動を行う施設として「東日本大震災東京都動物救援センター」を開設いたしました。

本救援センターの開設、運営にあたっては、救援本部の構成団体はもとより、活動を支えていただいたボランティアの皆様、地元日野市をはじめ地域の皆様、全国各地から救援物資、募金をお寄せいただいた皆様方に多大なる御理解と御協力をいただきました。この場をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

東京都といたしましても、被災地・被災者の支援事業として、動物の健康と安全に配慮した施設を設け、本救援本部により円滑な運営が行われましたことは、行政、関係団体、ボランティア、都民の連携の重要性、また、自治体間の連携、相互支援の必要性についてあらためて認識するとともに、動物救護体制のあり方を検討していく上で、一定の成果が得られたと考えております。

本報告書は、今回の救援本部の活動状況がまとめられた貴重な記録です。今後の災害時の動物救護活動について御一考いただく資料として、全国の多くの皆様に幅広く活用されるよう祈念しております。



川澄 俊文

肩書：東京都福祉保健局 局長

団体：東京都福祉保健局

## 東京都動物救援センターの閉所にあたり

東日本大震災東京都動物救援センターが平成24年9月30日、1年間に及ぶ動物救援活動を終え閉所することとなりました。

この施設は東京都と(社)東京都獣医師会と4つの愛護団体が協力のもと、平成23年7月に設立された東日本大震災東京都動物救援本部により平成23年10月に開所し、運営されてまいりました。

当初は東京都内にて避難生活をおくる方々の飼い犬・猫を預かり飼養管理することを目的としていましたが、その後の状況に鑑み被災地にある「福島県動物救護本部」からの動物たちも受け入れる等、活動の範囲を広げ臨機応変な対応を図っておられました。

被災動物の飼育管理においては、動物たちの健康と福祉の観点から、その個体に応じた配慮がなされ、犬たちは個室と運動場を、猫たちにはプレイルームを設ける等様々な創意工夫がなされ、動物たちの快適な環境を確保するためにスタッフやボランティアの皆様自身で作成した用具も多く活用されておりました。

勿論、獣医師による健康チェックや診療も行われ、動物たちの健康管理には万全な態勢がひかれていたことは、(社)東京都獣医師会と動物愛護団体の連携協力によって実現できたことです。

また、多くのボランティアの皆様が貴重な時間を割いて参加され、用具の作成や動物の輸送から新たな飼い主探し等様々な分野でのご協力があったことも救援活動の大きな支えであり力となりました。

スタッフの皆様のこのような努力により、もとに飼い主や新たな飼い主に、動物たちをお渡しした時の感激はさぞかしとの思いがあったことと拝察する次第です。

東京都動物救援センターの緊急時に即応した活動とその成果につきましては、須田沖夫本部長のもと、実際のセンターの運営にあられた山口千津子センター長をはじめとする、各団体から派遣された専門知識と経験の豊富なスタッフ皆様の多大なご尽力と動物への愛情の賜物と深く敬意を表すところです。

この貴重な動物救援センターの活動の記録は、今後の動物救援事業の重要な指針になるものと確信いたします。

結びに、この事業に携わりましたボランティアを含めたすべての関係者の皆様に重ねて深甚なる感謝の意と経緯を表しまして挨拶とさせていただきます。



菅谷 博

日付：平成25年1月7日

肩書：緊急災害時動物救援本部 本部長

団体：(公財)日本動物愛護協会 前理事長



## 東日本大震災東京都動物救援本部の活動を振り返って

2011年3月11日に発生した東日本大震災は津波という自然災害と原発事故による放射能汚染という人的災害により東北地方に大きな爪痕を残しました。今なお避難生活が続く方々の心中は察するに余るものがあり、「復興」には程遠い感があります。

東京都獣医師会は2000年に策定した「東京都獣医師会緊急災害時動物救護ガイドライン」に基づいて、いち早く、会員病院で東京に避難された方々の動物を保護いたしました。

また東京都との契約「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定書」、および東京都地域防災計画に則って東日本大震災東京都動物救援本部の1構成団体の使命を果たすべく、日野市に設置された東日本大震災東京都動物救援センターにおいて保護動物の健康管理、予防医療、疾患の治療などを担って参りました。

思い返せば2001年の三宅島噴火災害における被災動物の救援活動も同じ場所において同様の活動が行われました。この時にも東京都獣医師会、4つの動物愛護団体から構成された民間団体の動物救援本部と東京都ならびに三宅村とで契約に基づいた被災動物救援活動が展開されました。これは行政が救援センターを設置し、民間団体の協働という形における動物救護活動としては全国初のものであり、社会から高い評価を受けました。この経験が活かされ、今回の救援本部・救援センターの設置は比較的円滑に行われたと思います。

私どもは平常時より度重なる危機管理室防災セッション会議を開催し、有事に備えており、毎年、首都直下型地震を想定し、会員安否確認訓練を行っております。これは、本会が災害時に組織的動物救援活動を行うにあたり、まずは会員が無事であるかどうかを早急に把握する必要があるからです。また東京都獣医師会は災害対策基本法ならびに国民保護法における指定地方公共機関の認定を受けており、東京都の防災会議と連動しながら獣医師会としての使命を果たす義務を負っております。

これらを根拠に、このたびの活動においては東京都獣医師会危機管理室の防災セッションが中心となって、主に多摩地区のブロックの会員が本救援センターの定期的回診を行い、また、センターの施設では施せない治療に関しては近隣の会員病院が、これを担いました。

これまでに私たちは、雲仙普賢岳噴火災害、阪神淡路大震災、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、中越地震など多くの災害を体験して参りました。これら災害のたびに動物たちも被災し、関係団体・行政が協力して被災動物救援活動を行ってきました。これらの救援活動は報告会や報告誌を通し、次の災害時動物救援活動の羅針盤となり、活動そのものがレベルアップして来たのは事実であります。しかしながら、ボランティアリーダーの育成、広域的なフォローアップシステムなど多くの課題を残していることも事実であります。

動物の飼い主が平常時から何をなすべきか（自助）、民間団体は何を備えなければならないか（共助）、そして行政はどう動くべきか（公助）。

これらが三位一体となっこそ、円滑な災害時動物救援活動が展開されるものであり、有事に備えた「平常時の構え」を、官民の垣根を越えて考えなければなりません。

今回の私どもの動物救援活動に携わっていただいた全ての方々に深謝すると共に、この活動が将来必ず訪れるであろう首都直下型地震の際の動物救援活動に活かされることを祈念する次第であります。



村中 志朗

肩書：東日本大震災東京都動物救援本部 副本部長  
団体：(公社) 東京都獣医師会 会長

## ご挨拶

今回の東日本大震災により、ご家族等をなくされた方々に対して哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に対してお悔やみの言葉を申し上げさせていただきます。また、かけがえのない伴侶であったペットを失われた方々に対しても、心よりのお見舞いを申し上げます。

今回の震災は、東北3県を中心として被害が広域的に及んでおり、また、原子力発電所の事故の影響を受けて福島県を中心に被害の影響が長期間にわたるものでした。このような特殊な事情が重なったことから、これまでの局地的な震災における対応と同様の方法では対処しきれないといった困難な状況であったにもかかわらず、東京都や東京都獣医師会を始めとする多くの団体やボランティアの方々の献身的な努力により、たくさんのペットの救護ができたことは、非常に喜ばしいことであるとともに、頭の下がる思いでいっぱいです。東日本大震災東京都動物救援センターは、従前にも増して被災動物の救護活動に多大な貢献をしたと、社会的にも広く評価されていると考えております。



東海林 克彦

さて、最近、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの大災害の発生が危惧されています。今回の東日本大震災のように広域的・長期的にわたる等の不測の災害の発生に備えて、事前にできる限りの準備をしておく必要に迫られていると言えるでしょう。このような状況の下で、この動物救援センターの記録は、今後の動物救援事業の進展にとって、貴重かつ有意義なものとして活用されるものであると理解しています。

末文になりますが、救援活動にご協力して頂いた方々、義援金や資材等の提供を下さった方々に対して、重ねてお礼を申し上げます。

肩書：東日本大震災東京都動物救援本部 幹事  
団体：(公社) 日本愛玩動物協会 会長

## ごあいさつ

今回の未曾有の東日本大震災では、震源地近くのすさまじい被害のみならず、遠く離れた東京においてすら、家が半壊したり、液状化がおこったりとさまざまな被害がありました。東京都内が震源ではありませんが、被災地から多くの避難者のために、東京都は4つの避難所を設置し、従来から同行避難を謳っておりましたので、犬・猫等を同行されている被災者も受け入れました。



山口 千津子

そして、避難所閉鎖後の犬猫への対応として、東京都が一時預かり場所を設置することを決定し、(公社)東京都獣医師会・(公財)日本動物愛護協会・(公社)日本愛玩動物協会・(公社)日本動物福祉協会が、東日本大震災東京都動物救援本部を立ち上げ、1年間限定の一時預かり場所として、東京都動物救援センターを日野市に設置し、本救援本部が運営いたしました。くしくも、この場所は、平成12年に三宅島噴火災害動物救援センターを設置した場所でした。

知らない場所で、飼い主と離れ、周りには知らない動物ばかりという不安だらけの中にいる動物たちに少しでも心を開いてもらい、ストレスが減少するようにと、スタッフ・ボランティア・獣医師の先生方が健康管理と共に心のケアもご配慮くださいました。

運営資金を助成くださった緊急災害時動物救援本部、義援金・物資をご寄附くださった企業・一般の方々、東京都、本救援本部スタッフ、そして動物たちのお世話や少しでもよい環境をとお手伝いくださった多くのボランティアの皆様のお蔭を持ちまして、本救援センターでお世話させていただきました犬と猫は、すべて飼い主のもとに帰るか、新しい飼い主に迎えられました。本当にありがとうございました。

ここに、設立経緯・運営の実際や、良かったことうまくいかなかったこと、作成した書類等、1年間の記録を纏め、今後、またいつ起きるかわからない緊急災害における動物の保護活動に寄与できればと願い、報告書を作成いたしました。ご参考になれば幸いに存じます。

肩書：東日本大震災東京都動物救援センター センター長  
団体：(公社)日本動物福祉協会 調査員



## 報告書作成にあたって

この度の活動報告にあたり、事務局として真っ先に申し上げたいのは「感謝」ということばである。

すべての活動が本当に多くの人に支えられてきた。

東京都は平成12年に三宅島雄山の噴火災害を経験している。

行政も、各団体も、都民も多くの避難生活に関わる経験を共有してきた。

災害救援活動で大切なのは、やはり何と言っても人と人のつながりであり、意識の共通化の徹底であろう。

その点、今回設置された「東日本大震災東京都動物救援本部」の実務担当メンバーは、これまでの災害時の動物救護に関する活動で協働してきた顔なじみのメンバーであったため、事務局運営に対する大きな安心と勇気になった。

連帯感をもって活動できたことは、まさに感謝の一言に尽きる。

話は少し遡るが、東日本大震災発災から一か月後、東京都獣医師会の担当として石巻の動物救援センターを訪問した際、「みなさんの一番の困りごとは何ですか？」との問いに、現地スタッフが口をそろえて「この膨大な事務作業を何とかして欲しい」と答えたのがとても印象的であった。

実は事務作業と一言に言っても、その内容は幅広く、また量も膨大である。

本部・救援センターの事務作業はもちろんのこと、構成各団体への連絡調整、会計、ウェブサイト運営、マスクミ対応、各種問い合わせの窓口、義援金の募集、救援物資管理、ボランティア管理…等々。

今回の活動において、この難作業が無事に執り行われてきたのは、ひとえに東京都担当部局、および本部構成団体の担当者の方々の熱意と忍耐力があったからこそである。

このチームワークはとてもすばらしいものであったし、また一つ我々にとって大きな経験の共有にもなった。

しかし一方で、課題も浮き彫りにされた。

先にも触れたが、災害案件となると各団体から派遣される担当者は、いつも同じ顔ぶれであるという事実。災害救援活動の現場を経験している人材の不足は否めないものがある。

今回は、すでに信頼関係が築けている気心の知れたメンバーで協働できたことが、いろいろな面でも助かったが、将来に向けての一抹の不安は、「後継の育成」という課題についてである。来たるべき都下の災害に向けて、各団体内で早急に人材の育成に取りかからなければならない。

できる人に作業が集中するのではなく、誰しもができる作業を皆で分担する、というシステムづくりが、喫緊の課題ではないだろうか。

今回の事務局運営で培ったノウハウが、今後のシステム構築につながって行けば、こんなにうれしいことはない。

最後に、救援本部の運営に尽力されたみなさまに、心より敬意を表したい。  
ありがとうございました。



小林 元郎

肩書：東日本大震災東京都動物救援本部 事務局長  
団体：（公社）東京都獣医師会 副会長